

## 第2回 水木しげる記念館あり方検討委員会

日時：令和元年10月10日（木）13：30～

場所：境港市役所第5会議室

### 《 次 第 》

- 1 開会
- 2 説明事項
  - ◆官民連携について
- 3 協議事項
  - ◆具体的な整備方法に関する事項
  - ◆施設の役割や機能に関する事項
- 4 その他
- 5 閉会

## 第2回 水木しげる記念館あり方検討委員会 資料

## 説明事項

## 1 官民連携について

## (1) PPP/PFIとは

官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPPと呼び、指定管理者制度、公設民営、PFIなど様々な手法があります。

そのうちPFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営上のノウハウや技術的能力を活用する手法です。PFIの導入により、事業コストの削減、良質なサービスの提供が期待され。さらに民間の事業機会を創出することにより、経済の活性化に資するものです。

## (2) 官民連携の検討

官民連携の形態は多岐にわたり、記念館の現状や将来のあり方をふまえて模索する必要があります。官民連携の導入にあたっては、民間事業者に委ねる業務範囲の設定や民間事業者の意向など、慎重に検討する必要があります。

## 協 議 事 項

### 2 具体的な整備方法に関する事項

#### (1) 整備方法

選択肢	事業費	事業期間	備考
A 解体撤去	安 解体費	短 解体のみ	閉館
B 部分修繕	↓ 耐震・設備	↓	修繕中は閉館
C 一部建て替え	↓ 建替・設備	↓	建替中は閉館
D 解体・新築	↓ 解体・新築	↓	完成まで閉館
E 移転新築	高 用地・新築	長 用地交渉	閉館不要

#### <検討ポイント>

- ①老朽化…耐用年数（建物・設備）
- ②事業費…補助事業による財源確保、起債借入
- ③事業期間…観光客離れ
- ④入館料…閉館による入館料の皆減
- ⑤施設規模…減築、拡充
- ⑥ランニングコスト…LED化

#### <第1回意見>

「営業を止めてほしくない」 「現在の場所に建て替え」

(2) 立地場所

選択肢	事業費	事業期間	備考
A 現在の場所	不要	影響なし	
B その他	用地購入	用地交渉による	

<検討ポイント>

- ①敷地面積…施設規模
- ②周辺環境…水木しげるロード沿い、住宅地隣接
- ③駐車場…記念館駐車場の必要性、バス専用駐車場からの距離
- ④交通アクセス…最寄り駅からの距離、観光バス等の乗降

<第1回意見>

『水木しげるロード』の近くに」 「現在の場所以外にない」

(3) 跡地利用

<検討ポイント>

※移転新築の場合に検討

- ①検討方法…アンケート、検討委員会
- ②用途・機能…建物、土地

### 3 施設の役割や機能に関する事項

#### (1) 役割

##### ◆楽しむ施設

常設展示…見る、触れる、聞く、動かす

企画展示

屋外展示…着ぐるみ、イベント

##### ◆学べる施設

収集・調査

調べ学習スペース、書籍、ネット環境

##### ◆体験できる施設

体験プログラム、街歩き

##### ◆交流できる施設

地域交流、

##### ◆観光・歴史・文化の拠点

観光…水木しげるロード、関連施設との連携

歴史…戦争体験

文化…妖怪、民俗学

## (2) 機能

### ◆施設

展示スペース、収集スペース、体験スペース、交流スペース、  
物販・飲食スペース

### ◆受入環境

繁忙期の行列、天候対策、キャッシュレス  
音声ガイド、案内・解説の多言語対応

### ◆運営体制

営業時間、入館料、情報発信

# PPP/PFIの概要



内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI推進室)

## PPP/PFIについて ①

PPP: Public Private Partnership (官民連携事業)  
PFI: Private Finance Initiative (民間資金等活用事業)

### PPP/PFI推進の背景

#### 我が国の現状

- 公共施設等の老朽化
- 厳しい財政状況
- 人口減少

適切な公共サービスの維持のためには、**公共施設等の建替え・改修・修繕や運営に係るコストの効率化、広域管理、施設集約化**等が必要であるが…

これらを実現する手段の一つとして**PPP/PFI**の活用が有効

▶現在、666事業でPFIが活用されている。(参考資料1)

### PFIとは?

(根拠法: 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法))

- ①庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、**どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう**制度。(参考事例集1: サービス購入型)

▶**公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる**可能性がある。(参考事例集2: 収益型)

#### 従来型公共事業とPFI事業の違い



- ②民間事業者に、公共施設等の整備や運営だけでなく、オフィス・売店等の**収益施設を併設**させ営業させれば、**より公共の負担が少なくなる**可能性がある。(参考事例集3: 収益施設併設型)

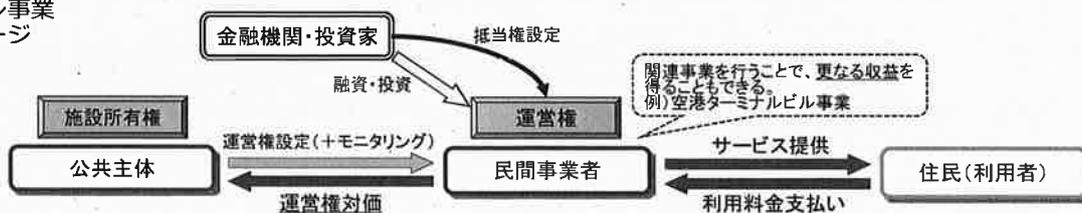
## PPP/PFIについて②

### PFIとは？（コンセッションについて）

- 民間事業者に**公共施設等運営権**（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利。コンセッションともいう。）を認めれば、**民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能**となり、**より民間の創意工夫が発揮しやすくなる**。

（参考資料2、事例集4：コンセッション）

#### ■コンセッション事業 スキームイメージ



### PPPとは？

- 官民連携事業**の総称であり、PFI以外にも、**指定管理者等の制度**の導入、**包括的民間委託**、**民間事業者への公有地の貸し出し**などの手段がある。（参考資料3、事例集5）

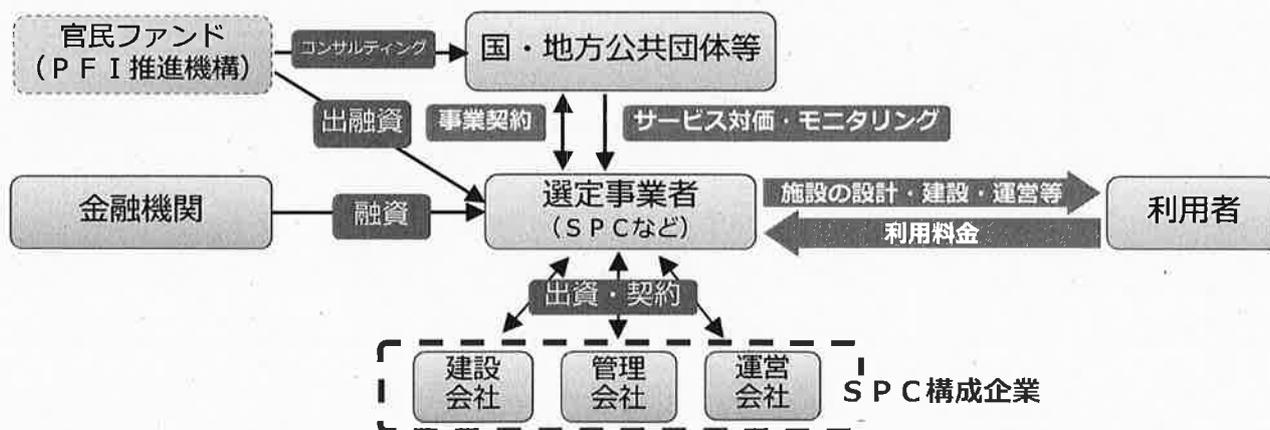
### PPP/PFIの主な留意点

- ①選定事業者に一定のルールや要求水準を守らせるため、**しっかりした実施方針**(PFI法第5条)、**要求水準書**、**事業契約**(同法第14条)を作り、事業開始後も**モニタリング**をすること。（参考資料4）
- ②**官民の役割分担を明確**にしておくこと。
 

例）給食センターの場合
官⇒献立作成、食材調達
民⇒調理、運搬 等
- ③地元事業者等が出資した**特別目的会社（SPC）**や**財務の安定した民間事業者**に発注するなど、選定事業者の倒産リスクにも配慮すること。
- ④コンサルティングや出融資を行える**官民ファンドの活用**も検討すること。（参考資料5）

## PPP/PFIについて③

### ■参考：PFI事業のスキーム例（収益型）



### 【内閣府からのお願い】

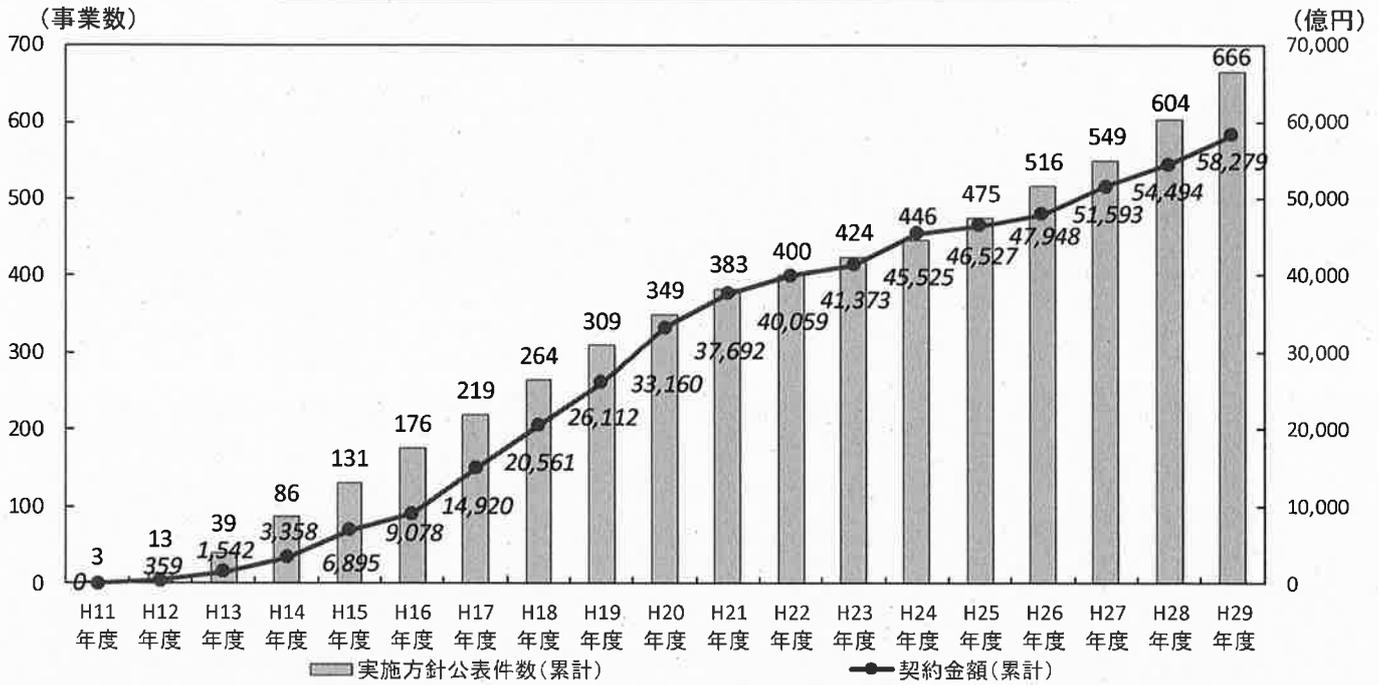
大規模な公共施設等の新設・改修、運営・維持管理コストの見直しを行おうとする場合には、**まずはPPP/PFIの活用を積極的に御検討**ください！

**内閣府がサポート**いたします。（御相談は03-6257-1655までお電話を！）

**財政負担の軽減、良好なサービス維持・提供、民間の事業機会の創出**など、「三方よし」の制度です。

## (参考資料1-1) PFI事業の実施状況

### 事業数及び契約金額の推移(累計) (平成30年3月31日現在)



- (注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているもの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
- (注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

4

## (参考資料1-2) PFI事業の実施状況

### 分野別実施方針公表件数

(平成30年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	179	38	220
生活と福祉(福祉施設等)	0	23	0	23
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	105	2	107
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	12	0	12
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	18	129	1	148
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	43	15	4	62
その他(複合施設等)	7	60	1	68
合計	79	541	46	666

(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

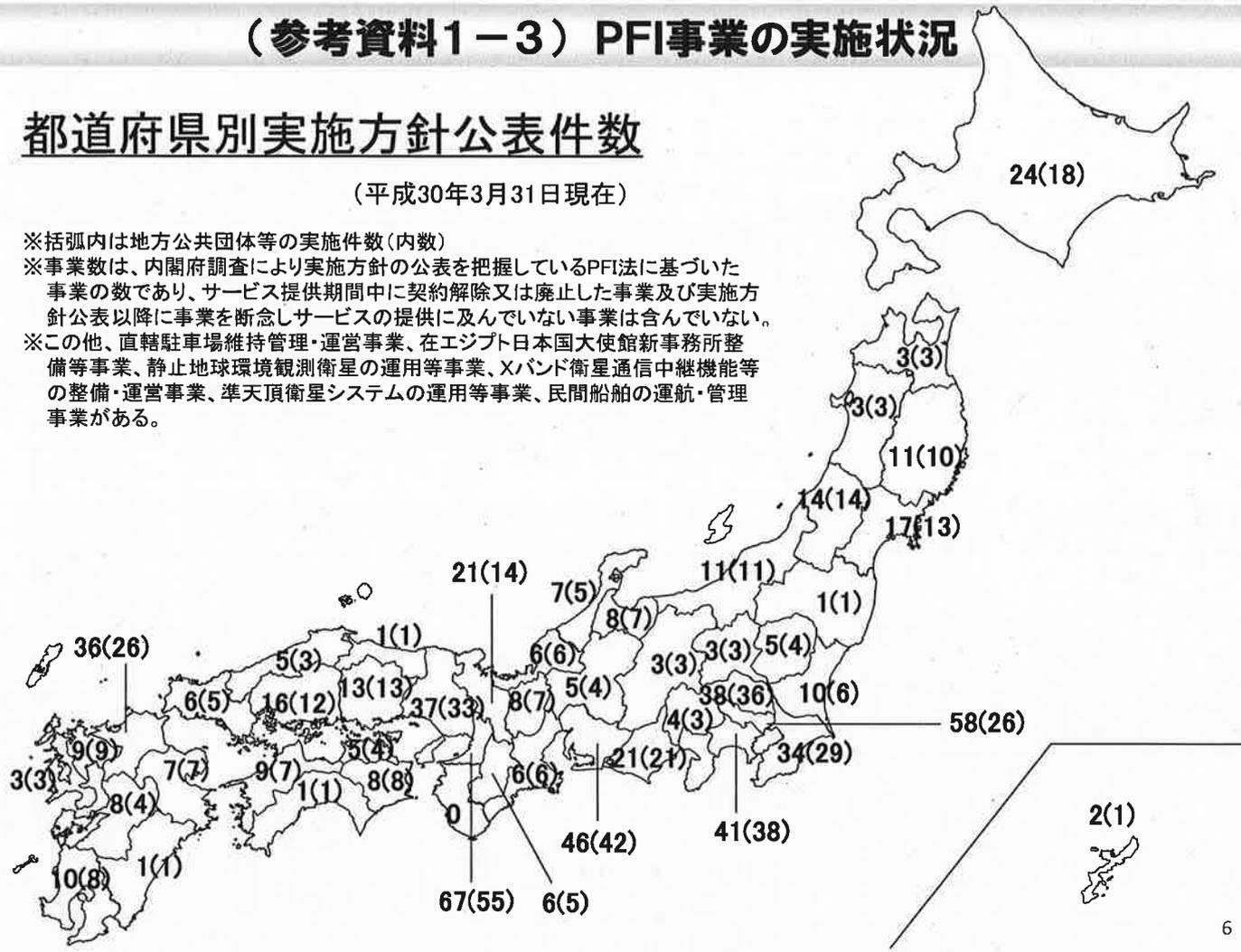
5

# (参考資料1-3) PFI事業の実施状況

## 都道府県別実施方針公表件数

(平成30年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)  
 ※事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。  
 ※この他、直轄駐車場維持管理・運営事業、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システムの運用等事業、民間船舶の運航・管理事業がある。



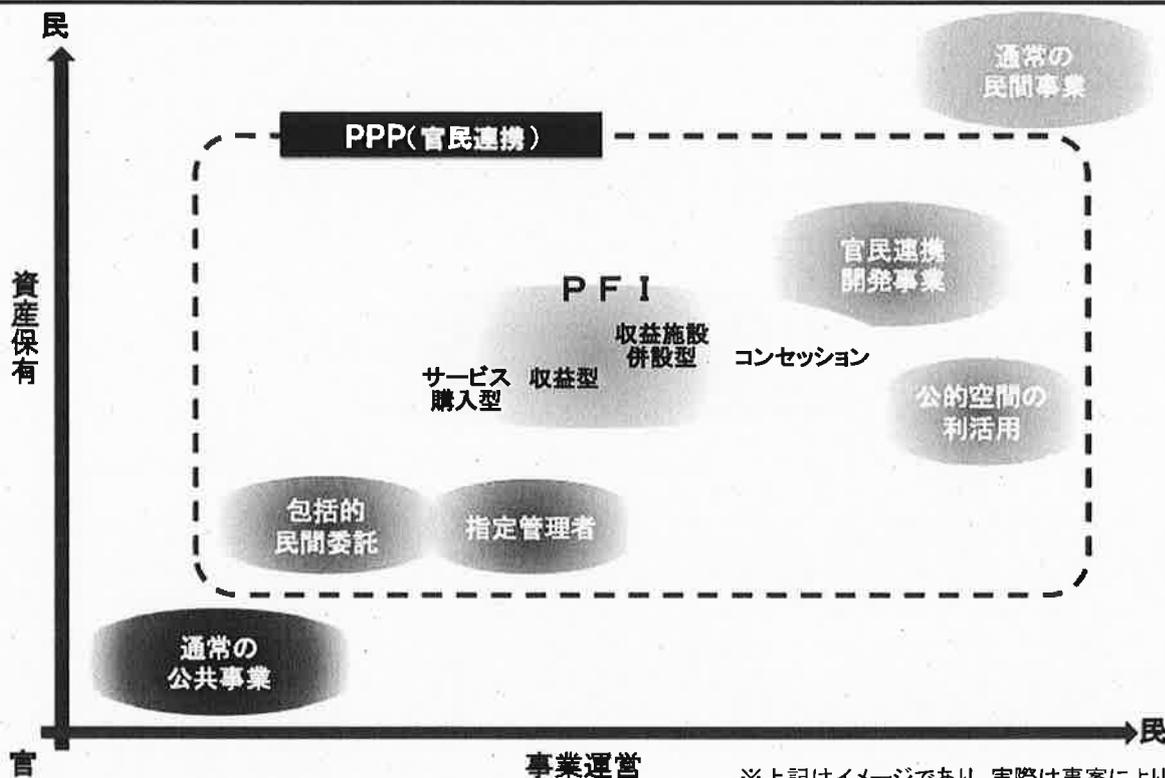
## コンセッション事業等の主な進捗状況

平成31年4月25日時点

空港	公営住宅
<ul style="list-style-type: none"> <li>但馬空港 平成27年1月から運営事業を実施中。</li> <li>関西国際空港 大阪国際空港 平成28年4月から運営事業を実施中。</li> <li>仙台空港 平成28年7月から運営事業を実施中。</li> <li>神戸空港 平成30年4月から運営事業を実施中。</li> <li>高松空港 平成30年4月から運営事業を実施中。</li> <li>鳥取空港 平成30年7月から運営事業を実施中。</li> <li>南紀白浜空港 平成31年4月から運営事業を実施中。</li> <li>福岡空港 平成31年4月から運営事業を実施中。</li> <li>静岡空港 平成31年4月から運営事業を実施中。</li> <li>熊本空港 令和2年4月頃の事業開始に向け、平成30年3月に募集要項を公表。</li> <li>北海道内7空港 令和2年からの事業開始に向け、平成30年4月に募集要項を公表。</li> <li>広島空港 令和3年4月頃の事業開始に向け、平成31年3月に実施方針を公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県神戸市(東多聞台) 平成28年12月に事業契約を締結。</li> <li>大阪府池田市(石橋) 平成29年6月に事業契約を締結。</li> <li>岡山県岡山市(北長瀬) 平成29年9月に事業契約を締結。</li> <li>東京都(北青山) 平成30年2月に事業契約を締結。</li> <li>愛知県(東浦) 平成30年3月に事業契約を締結。</li> <li>大阪府(吹田佐竹台・吹田高野台) 平成30年3月に事業契約を締結。</li> <li>京都府京都市(八条) 平成30年5月に事業契約を締結。</li> <li>埼玉県(大宮植竹) 平成30年8月に事業契約を締結。</li> <li>兵庫県神戸市(桜の宮) 平成31年3月に事業契約を締結。</li> <li>愛知県(西春) 平成31年3月に事業契約を締結。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県道路公社 平成28年10月から運営事業を実施中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MICE施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜みなとみらい国際コンベンションセンター 令和2年の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。</li> <li>愛知県国際展示場 令和元年8月の事業開始に向け、平成30年4月に実施契約を締結。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道                             <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県 令和3年中の事業開始に向け、平成29年度にマーケットサウンディングを実施(上工下水一体)。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営水力発電                             <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県 令和2年7月の事業開始に向け、平成31年3月に募集要項(4発電施設が対象)を公表。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道                             <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県浜松市 平成30年4月から運営事業を実施中。</li> <li>高知県須崎市 令和2年1月の事業開始に向け、平成30年8月に募集要項を公表。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道                             <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県 平成30年度にデュアリティジェンスを実施。</li> <li>鳥取県 平成30年度にデュアリティジェンスを実施。</li> <li>香川県三豊市 平成30年度にデュアリティジェンスを実施。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>文教施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>旧奈良監獄 令和元年10月の史料館運営開始に向け、平成29年12月に実施契約を締結。</li> <li>有明アリーナ 令和3年6月の運営開始に向け、平成30年7月に募集要項を公表。</li> <li>大阪中之島美術館 令和3年の運営開始に向け、平成30年10月に実施方針(案)を公表。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の施設                             <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県田川市(芸術起業支援施設) 平成29年10月から運営事業を実施中。</li> <li>福岡県田川市(駅舎) 平成30年7月に実施契約を締結。</li> <li>滋賀県大津市(ガス) 平成31年4月から運営事業を実施中。</li> <li>岡山県津山市(町家群) 令和2年10月の事業開始に向け、平成30年8月に募集要項を公表。</li> </ul> </li> </ul>

# (参考資料3) PPP(Public Private Partnership:官民連携事業)とは

○ 行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



※上記はイメージであり、実際は事案により異なる。

# (参考資料4-1) PFI(コンセッション除く)事業開始までの主な手続

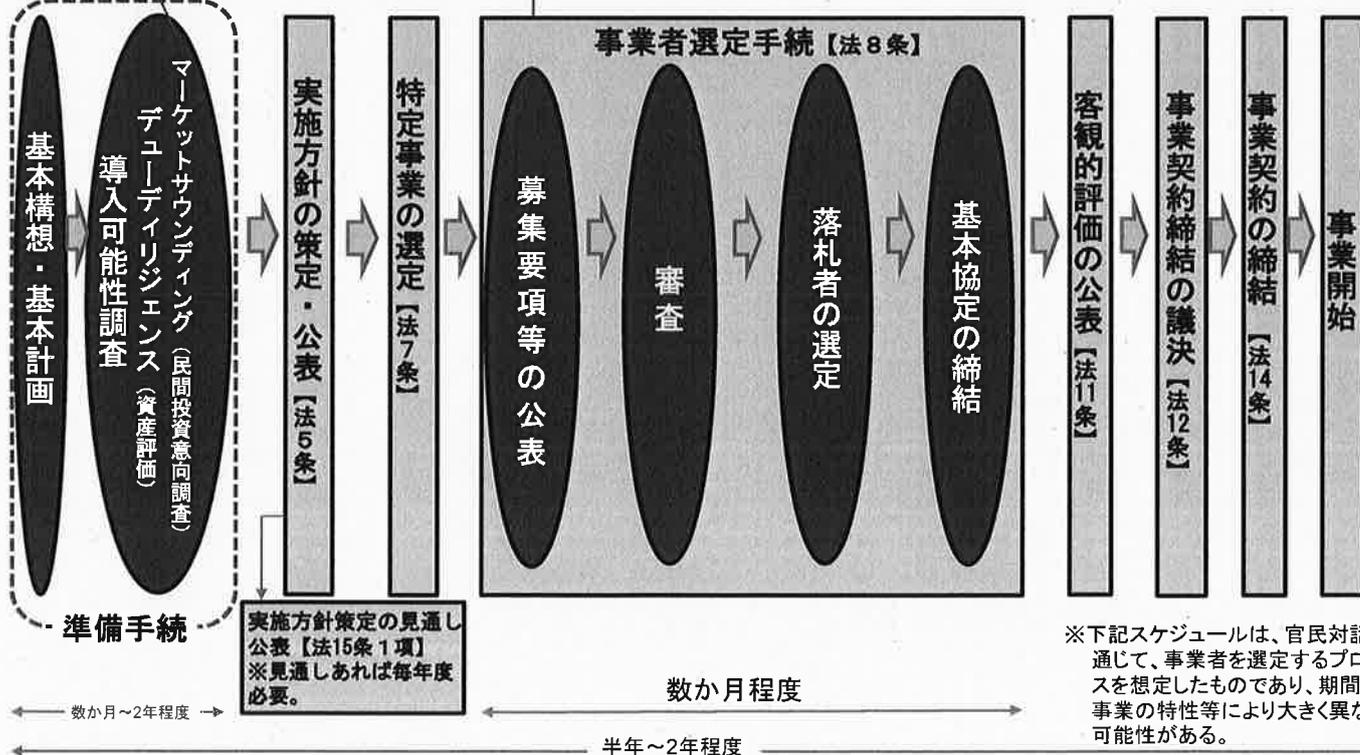
基本的な考え方を示した上で、PFIの制度設計に反映させることを目的として、幅広く民間事業者からヒアリングを実施

総合評価一般競争入札の場合、債務負担行為の設定の議決を公告前までに行う。

□ : 法に基づくもの

● : 法に基づかないもの

※「法」とは民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)を指す。



※下記スケジュールは、官民対話を通じて、事業者を選定するプロセスを想定したものであり、期間は事業の特性等により大きく異なる可能性がある。

